

# 憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改憲阻止各界連絡会議 (憲法会議)

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007  
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp FAX03-3261-5453

2026年5月25日(月)

NO. 1682号

本号3頁

## 緊急政令は「論外だ」

### 自民の憲法改正の主張に野党から反対・慎重論

与野党は21日の衆院憲法審査会で、憲法改正の焦点となっている「緊急事態条項」をめぐる、衆院事務局が作成したイメージ案をもとに2回目の議論を行いました。イメージ案は、衆院法制局が、これまでの議論をまとめた「たたき台」の位置付けとして、中立的な立場から作成したとしていますが、とんでもない改憲派のための「まとめ」となっています。

野党筆頭幹事の国重徹氏は、イメージ案が論点を可視化したと一定の評価を示しつつ「それぞれの論点を詰め切るにはさらなる議論が必要だ」と語りました。

イメージ案は、緊急事態を大規模な自然災害や感染症の蔓延などと定義。内閣が国会の同意を得て「選挙困難事態」と認定すれば、国会議員の任期延長を可能としました。国会が開けない場合、内閣が法律と同じ効力を持つ「緊急政令」を制定できる規定も盛り込みました。

その「緊急政令」について、与党側は憲法への明記を主張。中道改革連合が「論外だ」と反論し、野党各党から反対・慎重な意見が相次ぎました。

緊急政令をめぐる、自民党の新藤義孝氏は「国会が開けず、オンライン国会すら不可能な究極の事態に、内閣が一時的に立法機能を代替しようとするものだ。万々が一のための制度を整備する必要がある」「内閣の権限をいたずらに強化するものではない」とも述べました。

これに対し、中道の西村智奈美氏は「国会としておよそ認められない条項が紛れ込んでいる。論外だ」と指摘。共産の畑野君枝氏も「国民の権利を制限させる」と反対し、チームみらいの古川あおい氏は「非常に慎重な議論が必要」としました。

さらに、国民民主党国民民主の玉木雄一郎氏は「緊急政令に議論を広げると論点が拡散する」として、緊急事態条項のうち、すでに議論が煮詰まっている国会議員任期延長措置に絞るべきだと強調し、慎重論を展開しました。その上で、合区解消の議論には肯定的な見解を示しました。

一方、日本維新の会は自民が意欲を示す参院選「合区」解消の改憲に後ろ向きな意見を表明。改憲項目をめぐる、憲法改正に前向きな3党のズレが表面化しました。

合区解消は緊急事態条項創設に慎重な参院側も必要性を認めるテーマで、参政党の和田政宗氏は「衆院憲法審でも議論を行うべきだ」と玉木氏と歩調を合わせました。自民内にも「多くの野党の理解を得やすい」(中堅)との見方があります。もっとも、改憲に前向きな全政党の足並みがそろっているわけではありません。一院制(衆参両院の統合)を掲げる維新の阿部圭史氏はこの日の衆院憲法審査会で、議論の必要性は認めつつ「優先順位が低い」と強調。維新幹部は「合区解消の改憲には反対だ」と明言しました。

#### 中道副代表 イメージ案について「作成させる段階ではなかった」と批判

中道の西村智奈美副代表は21日の衆院憲法審査会で、国会議員の任期延長を含む緊急事態条項に関するイメージ案について「作成させる段階ではなかった」と批判しました。中道はイメージ案に基づく議論を受け入れてきたが、党内での温度差が露呈した形です。

イメージ案は与野党が参加する衆院憲法審の幹事懇談会が依頼し、衆院法制局が作成しました。14日に提示され、各党の意見表明や議員間討議が行われています。中道は15日の党憲法調査会総会でイメージ案を検討。調査会長を務める階猛幹事長は記者団に「可視化された中で議論が深化していくという方向性については賛同する」と語っていました。

21日の衆院憲法審でも中道の国重徹・野党筆頭幹事はイメージ案について「これまでの議論を可視化する点で意義のあることだ」と述べました。これに対し西村氏は「自民党は衆院では圧倒的多

数かもしれないが、参院ではそうではない。緊急事態への対応に関しては与野党の枠を超えて意見の開きがある」としてイメージ案の作成自体を批判しました。

国重氏は審査会后、西村氏の発言について「憲法論議は党内でもさまざまな意見があって当然だ。新しい政党なのでいろいろな意見があっていい」と記者団に述べるにとどめました。

### 緊急事態条項は「憲法停止」 畑野氏厳しく批判

日本共産党の畑野君枝議員は、日本国憲法が緊急事態条項を否定したのは、悲惨な戦争を二度と起こさせないという決意にほかならないと指摘。同条項の創設は「9条改憲と一体に戦争する国づくりを進めようというもので断じて認められない」と強調しました。

緊急事態条項の内容は、内閣が緊急事態だと認定すれば国会の議決を得ずに、法律に代わる政令の制定や予算執行を可能にする「憲法停止条項」だと指摘。国会議員の任期延長は「国民の参政権を停止し、内閣の独裁体制を支えるため、時の政権が国会の多数を維持するためだ」と批判しました。

畑野氏は、明治憲法にあった緊急勅令などの緊急事態条項が、議会で廃案になった治安維持法への死刑導入の強行など、戦争反対の声を弾圧し、侵略戦争を遂行するために使われたと説明しました。1941年に衆議院議員の任期を1年延長したのも、戦争のための挙国一致体制をつくるためだったと指摘しました。

この痛苦の反省から日本国憲法は緊急事態条項を否定し、国会議員の任期を憲法に明記していると主張。緊急事態条項と9条を一体に議論すべきだという主張がされていることをあげ、「戦争の準備の議論であり、日本国憲法の本質を根本からくつがえすものだ」と厳しく批判しました。

## 憲法審査会報告集会 「高市改憲止めよう！憲法審査会の現状」 大雨の中市民ら97人行動

高市早苗首相が1年以内に改憲発議のめどをつけると公言し、改憲派が憲法審査会に条文起草委員会を設置しようと狙うもと、「高市改憲止めよう！憲法審査会の現状」と題する行動が21日、衆院第2議員会館前で行われました。冷たい雨の中、憲法審査会を傍聴した市民ら97人が参加。憲法9条改悪に反対する請願署名（9条署名）を推進し、世論と運動を大きく広げようと呼びかけました。

9条署名を提起した、安法制の廃止と立憲主義の回復を求める市民連合など6団体が共催しました。

主催者あいさつで改憲問題対策法律家6団体連絡会の大江京子弁護士は、衆院法制局を利用して『「緊急事態条項」のイメージ（案）」をまとめさせ、改憲をあおる自民党を批判。“戦争の場合は国会議員の任期を自分たちで延長できる”条文を憲法に書き込み、国民主権を否定し、選挙権を奪わせることを認めてはいけなし「路上から盛り上げ、署名を一挙に広めていこう」と力を込めました。

市民連合の西山千恵子さんは「憲法審査会で平和と人権を踏みにじる憲法に書き換えようと議論していることへの危機感をもっと共有しよう」と語りました。

憲法会議の高橋信一は、緊急政令について、「反対」「慎重に」との意見が多数出された。「国会議員の身分を復活させる特例を設ける」問題でも、参政党が「選挙を経ることなく身分復活するのは議会制民主主義において疑義がある」と述べるなど、反対の声が多い。そして、何よりも問題なのは、改憲派の都合の良いように作成したものだと指摘。様々な問題が山積みであり、これからはたたかいた、イメージ案の問題を市民に知らせて行こうと呼びかけました。

日本共産党の畑野君枝衆院議員、山添拓参院議員、中道改革連合の有田芳生衆院議員、立憲民主党の小西洋之参院議員、社民党の福島瑞穂党首が参加。畑野氏は「国会前や各地の行動が自民党を追い詰めている。憲法の価値を語り広めて改憲を許さないため一緒に頑張ろう」と述べました。



## 総がかり行動実行委 19日行動 NOWAR！憲法変えるな！

憲法共同センターも参加する総がかり行動実行委員会は5月19日、国会前で「NO WAR！憲法変えるな！5・19国会正門前大行動」を行いました。1万人が集まり、「憲法を守れ」「戦争反対」と声を上げました。

■「国家情報局設立法案」を批判、明るく前を向いて「ノー」を叫ぼう

社民党のラスサール石井参議院議員は、国会で審議が始まった「国家情報局設置法案」について、「要するにスパイ防止法案であり、3つに分けて少しずつ通そうとする与党側の作戦だ」と厳しく批判しました。国会質疑の場で野党議員に「スパイ」という野次が飛んだ問題を挙げ、「優秀な外国のスパイが捕まるわけではなく、政府を批判する我々日本人の声を抑えつけるためのものだ」と法案の危険性を訴えました。立憲民主党の小西ひろゆき参議院議員は、「資源を持たず海峡閉鎖の影響を大きく受ける日本にとって、人々の生存権にも関わる問題であるにもかかわらず、総理は答弁から逃げ続けている」と指摘し、政府が進める緊急事態条項や9条の改憲案に対し、「市民の皆様と共に立憲主義の論戦の力で徹底的に粉砕する」と決意を語りました。

■「島を戦場にするな」住民置き去りの全島避難計画に反対を訴える

沖縄県宮古島から駆けつけた石嶺香織さんは、国会前の大勢の参加者を前に、島での孤独な活動を思い出し、涙を流しながらマイクを握りました。石嶺さんは、台湾有事を前提に島民12万人を九州や山口に避難させる「全島避難計画」が具体的に進んでいる現状を報告。手荷物1つの制限や避難後の就労支援まで決められている一方で、「住民の気持ちは置き去りにされている」と訴えました。「有事の前に避難させるのは、戦争をするのに住民が邪魔だからだ。生活を根こそぎ奪われることは戦争以上に恐ろしい」と話し、避難に従うことは戦争協力に等しいと主張しました。最後に、独自の言葉や文化が残る島を守りたいという切実な願いを語り、宮古島の古い民謡を披露して、権力者に憲法を守らせることの重要性を訴えました。

## **文科省、辺野古学習「教基法違反」と教育内容への政治介入 山添氏厳しく批判**

共産党の山添拓政策委員長は22日、国会内で記者会見し、沖縄県名護市辺野古沖で研修旅行中の高校生らが死亡した船舶転覆事故を巡り、文部科学省が研修旅行の学習内容が教育基本法14条2項に反するなどとして学校側を指導したのは「教育内容に対する行政による介入だと言わざるを得ない」と指摘しました。

山添氏は、「研修旅行の安全管理上の問題は当然問われなければならない」と強調。一方で、「教育内容に対する政治の介入は抑制的でなければならない」と述べました。

教育基本法14条が禁じているのは、特定の政党を支持、または反対するための政治教育や政治的活動であり、極めて限定されていると指摘。「学校で政治教育を行ってはならないという決まりはなく、主権者を育てる上で政治的教育を行うことは大切なことだ」と強調しました。

文科省の発表によれば、辺野古のテント村への訪問や辺野古新基地建設に抗議する船による見学、抗議活動についての説明が行われたことが14条2項違反の根拠とされていると指摘。「そうなれば、政府が進める政策に否定的な意見を持つ人に話を聞くことや、実態を示す場に赴くこと自体が許されないということになりかねない」と批判しました。

さらに、現時点で把握できる範囲の情報で14条2項違反だと断定したことは「極めて乱暴な認定だ」と批判。また、指導を受けた同志社国際高校の所管は京都府で、「所管を飛び越えて高校の教育内容について文部科学行政が物を言い、史上初めて14条2項違反だと断定するのは、重大な問題だ」と重ねて指摘しました。

また、志位議長は、「教育内容に対する政治の介入は抑制的でなければならない」。「教育内容に対する行政の介入」であって決して許してはならないと、陳べました。

### **中道小川代表 「政治問題化し過ぎる」と、教育現場の萎縮を懸念**

中道の小川淳也代表は22日、同志社国際高等学校の辺野古沖平和学習プログラムを政治的中立違反とした松本洋平文部科学大臣の判断を批判しました。事故で女子生徒2人が死亡した事件を巡り、文科省が教育基本法違反を初認定したことに対し、小川代表は「政治問題化し過ぎる」と述べ、教育現場の萎縮を懸念しました。